

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	野田市 122084
地域名 (地域内農業集落名)	関宿 (大工町、三軒家、関宿町、納谷新町、台町中下町、上谷中、 江戸町上、西町、元町、下納谷、下谷中、新田戸北、新田戸南)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	224.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	224.6 ha
② 田の面積	183.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	41.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	28.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	51.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	13.0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における75才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

最北端の関宿城下から地域の最南端まで広大な水田が広がっている。
地域内に担い手耕作者がおらず、2つ隣の地区(木間ヶ瀬)から耕作者が通作している。また、千葉県最北端という地理的状況から茨城県からの耕作者も入っている地域である。
一部では関宿台町互助転作組合を中心に景観作物(ひまわり)を水田に作付けし、「ひまわりの里」を展開している。
また、酪農家も多く位置する地域であるが、減少傾向にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地元の農業者がいないことから地域外・県外からの通作者が主な担い手となっており、農地の管理方法(一部作業は地権者が行う等)について検討する必要がある。
県外の耕作者もいることから、県外農業関係機関と連携した水稻の生産・出荷を考えていく。
また、麦など水稻よりも省力化できる作物の導入も検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
2つ隣の地区からの通作者が耕作する農地について、農地の管理の一部は地元で行うなど効率的な運用を行う。また、比較的手間の少ない麦などの作付けを検討する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	10	%	将来の目標とする集積率
			10 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
まずは耕作者の確保が必要であり、その後検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
境界となるものの撤去・埋設により、担い手が効率よく耕作できる圃場の形成を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
集積・集約の方針に合わせて活用する。
(3)基盤整備事業への取組
担い手の意向を踏まえ、今後検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市や農地中間管理機構の情報、拠点となる空き家農家住宅の情報等を活用し、農業者を誘致する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・玄米黒酢空中散布により減農薬・減化学肥料で栽培した「黒酢米」の生産
- ・転換作物として景観作物(ひまわり)を団地で栽培する「ひまわりの里」を実施

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	3.7 ha	ha	水稻	3.7 ha	ha	紫	
認農	B	水稻	4.6 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha	黄緑	
認農	C	水稻・麦	8 ha	ha	水稻・麦	8 ha	ha	青	
認農	D	水稻	3.4 ha	ha	水稻	3.4 ha	ha	桃	
認農	E	水稻	1.2 ha	ha	水稻	1.2 ha	ha	黄	
認農	F	施設野菜	0.6 ha	ha	施設野菜	0.6 ha	ha	水色	
認農	G	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	赤	
認農	H	酪農	0 ha	ha	酪農	0 ha	ha		
認農	I	酪農	0 ha	ha	酪農	0 ha	ha		
認農	J	酪農	0 ha	ha	酪農	0 ha	ha		
認農	K	酪農	0 ha	ha	酪農	0 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		21.9 ha	0 ha		21.9 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

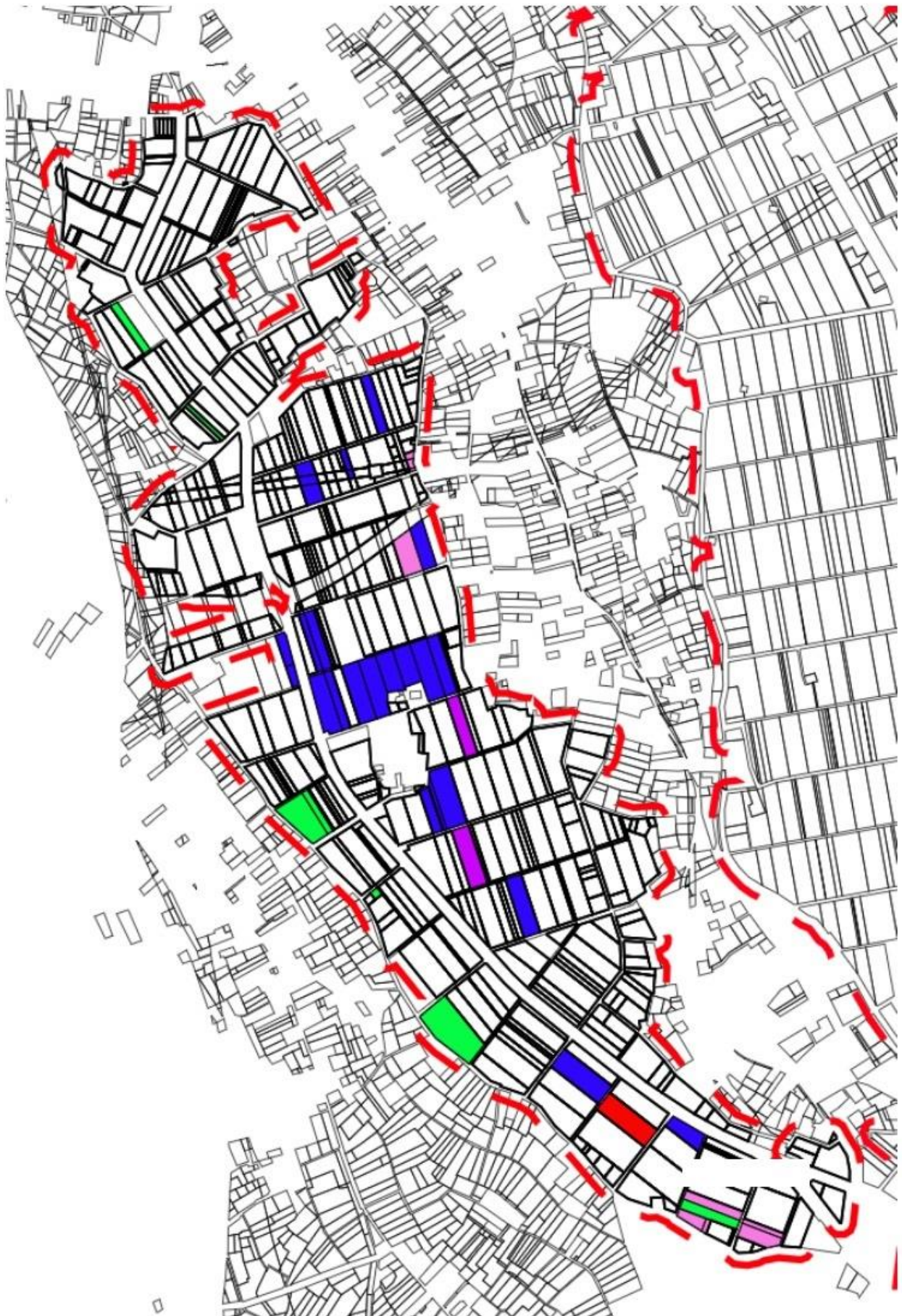
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

三軒家



台町（西）



台町（東）

